

## 騒音計 使用方法

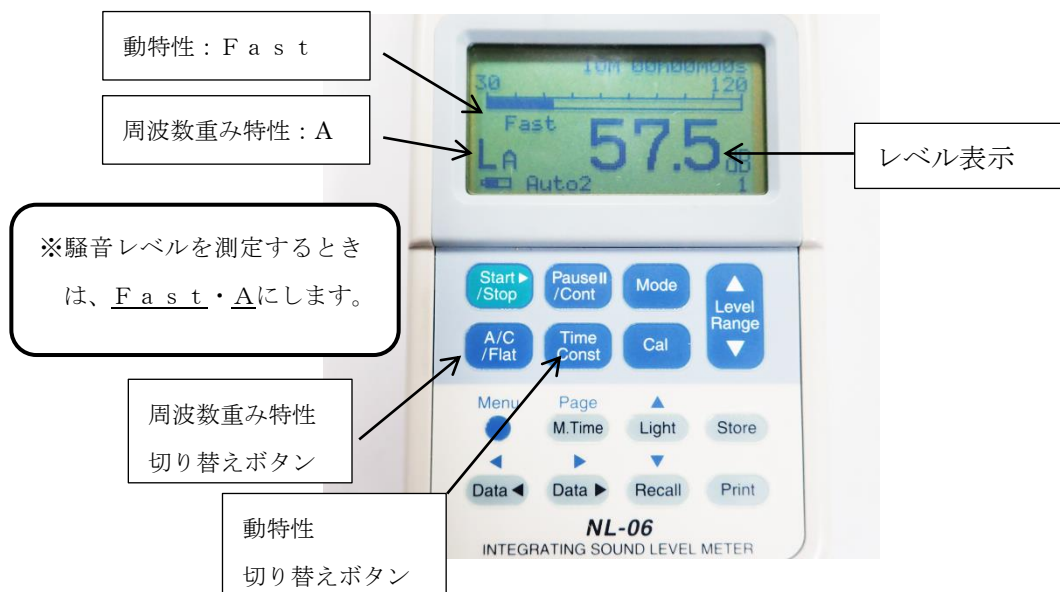
1. 騒音計に乾電池（単3・4本）を入れる。

2. 防風スクリーンを装着する。

3. 電源スイッチをONにする。



4. 動特性「Fast」、周波数重み特性「A」となっていることを確認する。



5. 騒音レベルを測定する。

「レベル表示」の値が騒音レベルとなります。

6. 測定が終わったら電源スイッチをOFFにする。

### 注意事項

- ・使用場所は下関市内に限り、他の人に転貸しないでください。
- ・乾電池（単3電池×4本）は利用者で準備してください。
- ・貸出用騒音計は計量法に定める検定を受けていないため、測定結果は参考値としてご利用ください。また、測定結果は、取引・証明に用いることはできません。
- ・記録機能はありませんので、ご自身で撮影するなどして記録してください。
- ・精密機械となりますので、騒音計を落としたり、振動・衝撃を加えないようにしてください。また、水やほこりのかかる場所での使用はご遠慮ください。
- ・騒音計は返却期限までに必ず返却してください。また、郵送等での返却はご遠慮ください。
- ・故意又は不注意により騒音計を故障又は損傷させた場合には、利用者の責任にて修理をしていただきます。

### 連絡先

〒751-0847 下関市古屋町1-18-1 下関市環境部庁舎3階  
下関市環境部環境政策課  
電話：083-252-7151